



安全第一

店社

ZER_災宣言! 2026

【取組期間】

令和8年4月 ～ 令和9年3月

【強化する取組】

- ① はしご・脚立等からの墜落転落防止対策の実施
- ② 熱中症特別対策期間の設定と重点実施
- ③ 月例安全会議でのヒヤリハット分析と再発防止策の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 8 年 4 月 1 日

会 社 名 (株) 三木工務所

代表者署名 三木 守 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定し、その「ゼロ災達成計画」を樹立してください。なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、ゼロ災達成計画の樹立状況を建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp